

重点項目の平成28年度取組状況

1 地区版の地域福祉活動計画策定の推進

米子市から米子市社会福祉協議会（市社協）に地域福祉コーディネート事業を委託しており、地域福祉コーディネーターが各地区を訪問し、地区版地域福祉活動計画の啓発活動及び計画策定に向けての支援を行っている。

現在、福生東地区と福生西地区で地域福祉推進委員会を立ち上げ、計画策定に向けた協議を行っている。

（策定地区数 7地区）※平成28年12月末時点

※目標値（H28） 9地区（毎年度、新たに2地区で策定する。）

（1）地区版地域福祉活動計画を策定した各地区の活動状況

①【尚徳地区】（平成20年度策定）

- ・特別に計画に基づいた活動ではないが、地域の既存の活動や取組に対して地区社協を中心にバックアップしている。
- ・尚歯会等の高齢者団体との連携や、子育て支援サークルへの支援を継続している。
- ・地域住民、高齢者団体、小学生等が集まって和のロードとしてプランターの花植えの活動を継続して行っている。
- ・いきいきサロン活動の推進を継続している。サロンになる前段として、少人数の高齢者の集まり、小さな茶話会からでも始めてみないか、毎年、自治会長に呼びかけを行っている。

②【啓成地区】（平成21年度策定）

- ・計画策定後、計画推進委員会（14名）を立ち上げ、現在まで継続して会議を開催している。
- ・いきいきサロン活動を推進しており、当初2箇所であったが現在15サロン実施している。
- ・支え合いマップ作りを推進しており、自治会ごとに作成が進んでいる。
- ・登下校の子供の見守りについて、各団体で協力しながら実施している。
- ・各自治会より1名ずつ地域福祉部員を選出し、地域福祉部会を立ち上げた。毎年、研修会などを開催し、地域の課題等について話し合っている。平成28年度はサロンの取組について研修会を開催した。

③【崎津地区】（平成 22 年度策定）

- ・各自治会に自主防災組織の設置を推進している。（現在 2 ヶ所）
- ・要援助者の災害時避難支援について活動内容を検討している。
- ・友愛訪問（見守り援助活動）について民生児童委員、在宅福祉員が協力して取り組み、連携、情報共有を図っている。また合同研修会も実施している。
- ・いきいきサロン活動の推進を継続しており、年 1 回、全サロンの交流会も実施している。
- ・小学生登校時の地区社協役員による「あいさつ運動」などの見守り活動は、他団体とも連携しながら、定着してきている。

④【福米東地区】（平成 23 年度策定）

- ・各自治会に消火栓位置の説明等、防災への啓発活動を実施している。
- ・小学生登下校時のあいさつ運動を継続中。今後あいさつロード設置に向けた活動を推進していく。
- ・ゆうあいの里による地区ボランティアセンター活動を継続中。小学校との交流活動（昔遊びの会・芋汁の会など）も新たにセンター活動として実施している。
- ・小学校との交流、登下校時のあいさつ運動や見守り活動は順調に実施できている。
- ・要援助者マップの見直しを検討している。
- ・第 2 次地域福祉活動計画について検討していきたいと考えている。

⑤【成実地区】（平成 23 年度策定）

- ・いきいきサロン活動の推進を継続している。計画作成後、サロン数が 2 箇所増え、現在は 7 サロンで活動を継続・維持している。
- ・要援助者災害時対応マップは全自治会にて作成活動を行い、全ての自治会で完成させている。

⑥【県地区】（平成 23 年度策定）

- ・全世帯に緊急連絡カード作成を依頼、台帳化を推進している。
- ・各自治会より福祉推進員を 1 名ずつ選出し、福祉推進員をメンバーとした「あの人元気？」会を発足し、計画の進捗管理を行ってきた。平成 28 年度からは「あの人元気会？」会が地区社会福祉協議会の中に「地域社会福祉部」として組織化され、現在も様々な福祉活動の推進について協議を行っている。

- ・ふれあいいいきいきサロンの設置について各自治会1ヶ所を目標に推進し、計画策定時は5箇所だったサロンが現在は11箇所になっている。
- ・全世帯対象に「救急医療情報キット」の配布し、平成27年度にはキットの点検も実施した。
- ・要援助者マップの作成について、推進を継続している。

⑦【車尾地区】(平成24年度策定)

- ・「コミュニティ助成事業」を活用して、地区内の敷地に遊具設置を検討したが、設置場所の選定が難航した等の理由により先送りとなった。今後も、引き続き遊具設置に向けて協議していく。
- ・児童の登下校時の見守りについては、各地区で「子ども見守り隊」を結成し、学校・PTA、地区同士の連携を図りながら、地区全体での取組となっている。現在は、その取組が、特殊詐欺被害防止の高齢者の見守り活動へと発展している。
- ・地区社協の取組の中で、自治会長・民生児童委員・在宅福祉員など各団体との情報の共有、連携ができています。

(2) 支え愛マップづくりの普及

【支え愛マップ】
 要援助者の自宅、その方を支えている住民、行きつけの場所、催しやお店などを地図に書き込み、また、要援助者とそれらの関係性を表示するために矢印を引き、日常時の住民相互による支え合い・助け合う福祉活動や交流活動を整理するもの。マップづくりと、マップづくりで認識・共有された地域課題の解決に向けた取組(ステップアップ事業)の両面の活動を推進している。

自治会や町内会で、「支え愛マップ」を作成することにより、地域を見直し、そこから地域の生活課題の発見や解決につなげるためにマップづくりの手法を学ぶ講習会を実施し、住民意識の啓発を図る。

(平成28年度実績 マップ作成：3地区 ステップアップ：2地区)

【補助金】

H28	マップ作成 ・ ・ ・ ・ 市 50,000 円 県 50,000 円
	ステップアップ ・ ・ ・ ・ 市 100,000 円 県 100,000 円
H29	マップ作成 ・ ・ ・ ・ 市 25,000 円 県 25,000 円
	ステップアップ ・ ・ ・ ・ 市 50,000 円 県 50,000 円

平成28年度 地区版地域福祉活動計画・支え愛マップ関連 実績

番号	種別	地区	内容	日付	会場	相手/事業・会議名等	参加者
1	地域支援	米子市全域	(キ)支え愛マップ	H28.4.22	米子市役所	平成28年度 第1回 自治会連合会 常任委員会	【市社協】田村、谷口 【行政】影岡課長補佐、他行政職員 複数名
2	地域支援	県	(ア)福祉計画	H28.4.22	県公民館	県地区社協 地域社会福祉部会	【市社協】谷口
3	地域支援	県	(ア)福祉計画	H28.8.17	県公民館	県地区社協 地域社会福祉部会	【市社協】谷口
4	地域支援	福生西	(ア)福祉計画	H28.10.17	福生西公民館	福生西地区地域福祉 推進委員会①	【市社協】田村、谷口、山手 【ふれあいの里包括】船木、森本 【行政】影岡課長補佐 大橋課長、中本係長
5	地域支援	県	(ア)福祉計画	H28.10.18	県公民館	県地区社協 地域社会福祉部会	【市社協】谷口、山手
6	地域支援	福生東	(ア)福祉計画	H28.10.31	福生東公民館	福生東地区社協 堀安会長 白根民協会長	【市社協】谷口、山手
7	地域支援	福生西	(ア)福祉計画	H28.11.4	福生西公民館	福生西地区社協 浦木会長 生田公民館長	【市社協】谷口、山手 【ふれあいの里包括】森本
8	地域支援	県	(キ)支え愛マップ	H28.11.5	上福万公民館	上福万自治会 支え 愛マップ説明会	【市社協】谷口
9	地域支援	福生東	(ア)福祉計画	H28.11.16	福生東公民館	福生東地区社協 堀安会長 吉村自治連会長 権代公民館長	【市社協】田村、谷口、山手
10	地域支援	福生西	(ア)福祉計画	H28.11.16	福生西公民館	福生西地区地域福祉 推進委員会②	【市社協】田村、谷口、山手 【ふれあいの里包括】船木、森本
11	地域支援	福生東	(ア)福祉計画	H28.12.1	福生東公民館	福生東地区地域福祉 推進委員会②	【市社協】田村、谷口、山手 【ふれあいの里包括】船木、森本 【行政】影岡課長補佐、中本係長
12	地域支援	福生東	(ア)福祉計画	H28.12.2	福生東公民館	福生東 臨時自治会長会	【市社協】谷口、山手
13	地域支援	福生西	(ア)福祉計画	H28.12.9	福生西公民館	福生西地区社協 浦木会長 生田公民館長	【市社協】谷口、山手
14	地域支援	県	(キ)支え愛マップ	H28.12.13	県公民館	県地区 第4回地域社会福祉 部会	【市社協】谷口、山手
15	地域支援	福生東	(ア)福祉計画	H28.12.16	福生東公民館	福生東地区社協 堀安会長	【市社協】谷口、山手
16	地域支援	福生西	(ア)福祉計画	H28.12.20	福生西公民館	福生西地区地域福祉 推進委員会③	【市社協】田村、谷口、山手 【ふれあいの里包括】船木、森本 【行政】影岡課長補佐 中本係長、山崎
17	地域支援	福生西	(ア)福祉計画	H29.1.6	福生西公民館	福生西地区社協 浦木会長 生田公民館長	【市社協】谷口、山手
18	地域支援	福生西	(ア)福祉計画	H29.1.21	福生西 新田公民館	福生西2区 役員・班長会	【市社協】谷口、山手
19	地域支援	福生東	(ア)福祉計画	H29.1.31	福生東公民館	福生東地区社協 堀安会長 末吉主任主事	【市社協】谷口、山手

2 災害時の要援護者避難支援の取組推進

災害が発生した時、高齢者や心身に障がいのある方など、避難に時間を要したり、何らかの手助けがないと安全な場所へ避難することが困難な方の状況把握と、その方の円滑な避難や早期の救助、その支援体制づくりを構築する。

(1) 要援護者リストの作成

市内の要援護者を把握するため、特に支援が必要と考えられる高齢者と障がい者について、市が保有する情報を基に、要援護者リストを作成。作成されたリストは市役所内で保管され、災害時の避難支援に活用される。

【リストの対象者】

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の者
- ③ 要介護認定で、要介護1以上の認定を受けている者
- ④ 身体障害者手帳の交付を受け、等級が1級又は2級の者
- ⑤ 療育手帳の交付を受け、区分がA判定の者
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、等級が1級の者
- ⑦ 前各号に準じる状態にある者で、要援護者であることを申し出た者

(要援護者リスト登載者数：17,632人) ※平成28年12月末時点

※県から難病患者1,375人の情報提供を受け、3月にリストに追加

(2) 要援護者登録制度

要援護者リストは個人情報保護の観点から、平常時は市の関係部署以外には情報提供されない。しかし、災害発生時に要援護者の避難支援や救助を速やかに行うためには、平常時から近隣住民や自治会組織等がその情報を共有し、災害に備えておく必要がある。

そこで、避難支援活動に必要な情報を記載した「要援護者個別支援プラン」を作成するとともに、その情報を自治会や民生委員、その他避難支援者等と共有することに同意する要援護登録をしてもらう。

(要援護者登録者数：3,254人) ※平成28年12月末時点

※県から難病患者の情報提供を受け、3月に登録勧奨を行った。

(要援護者情報提供自治会数：237自治会) ※平成28年12月末時点

3 生活困窮者自立支援制度の取組推進

生活困窮者自立支援法の施行に基づき、平成27年4月より実施されている支援制度。この制度では、失業や就職活動の行き詰まり等の事情で経済的な困窮状態に陥っている方を対象に、自立に向けての相談支援等を実施することにより、生活困窮者の「自立の促進」を図っていくことを目的とする。

(1) 自立相談支援事業【必須事業】

就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等の実施

米子市では、事業を米子市社会福祉協議会に業務委託

[業務内容]

- ・生活困窮者からの相談対応
- ・生活困窮者の抱えている課題についての評価・分析（アセスメント）
- ・アセスメントに基づいた個々の状態に合った自立支援計画の策定
- ・生活困窮者に対し、訪問支援を含む包括的な支援
- ・関係機関とのネットワークづくり、社会資源の活用等による相談支援体制の構築

(相談受付件数：187件) ※平成28年4月～12月末

(2) 住居確保給付金【必須事業】

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方に対し、家賃相当の「住居確保給付金」を支給。

[支給限度額] 単身世帯：34,000円

2人世帯：41,000円

3人以上世帯：44,000円

福祉課に専任職員を1名配置し、相談業務、申請受付、申請後のフォローに当たっている。

(申請受付件数：10件) ※平成28年4月～12月末

(3) 学習支援事業【任意事業】

生活困窮家庭の「貧困の連鎖」の防止のため、学習支援を行う。ひとり親家庭の学習支援事業もセットで行っている。

生活保護家庭やひとり親家庭の小学4年生から中学3年生を対象とした「こども☆みらい塾」を毎週土曜日に開講し、学習支援員として、大学生や元教員のボランティアが参加している。

(登録児童数：小学生7人 中学生32人) ※平成28年12月末時点

その他、未実施の事業

【任意事業】 (主なもの)

○就労準備支援事業

生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、就労意欲が低いなどの理由で、就労に向けた準備が整っていない者に、就労に必要な訓練を実施

○一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等

○家計相談支援事業

失業や債務問題など家計に課題を抱える生活困窮者に対して、公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめの細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸付のあっせん等を実施

4 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組推進

誰もが住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるようにするために、日常生活圏域（中学校区）ごとに、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防の五点を整え、地域住民のニーズや状況に応じた様々なサービスを切れ目なく、包括的に提供する取組を推進している。

（１）地域ケア会議の実施

地域の住民、民生委員、事業者、関係機関等が参加する地域ケア会議「まちケア会議」と、米子市全体の地域ケア会議で、学識経験者や関係機関の代表者等で構成する「がいなケア会議」を開催

（まちケア会議 17 回開催）※3 月末までにあと 3 回開催予定
（がいなケア会議 1 回開催）※11 月 24 日開催

（２）医療・介護の連携

- 県が作成した、医療と介護を必要とする患者・家族が在宅生活で困らないよう、入院時から退院時までに必要な情報のやり取りに関するルールである「入退院調整ルール」には、策定段階から参画し、現在は完成したルールの普及に努めている。
- 医師会との共催で、在宅医療推進フォーラムの開催
- 医師会と連携して、もしもの時の安心手帳を作成
- 西部圏域在宅医療・介護連携に係る意見交換会に参加

（３）認知症施策

- 市内 2 地区で認知症行方不明者の搜索模擬訓練を自治会とともに実施
- 認知症サポーター養成講座を開催。5 名以上集まれば講師を派遣
（46 回開催 参加者数 1,663 人）

認知症サポーター・・・認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のこと。自分のできる範囲で活動してもらおう。
（12 月末時点のサポーター数：13,397 人）

- 認知症の方と介護者、地域住民などが、気軽にお茶を飲みながら、話や相談ができる憩いの場「オレンジカフェ」を市内 10 ヶ所に開設（社会福祉法人の開設含む）

市内のオレンジカフェ

まちなかカフェわだや	糺町 1-10
支え愛カフェ 永江	永江 401-2
支え愛カフェ 石井	石井 687-2
みのかやオレンジカフェよらいや	一部 555
富士見町オレンジカフェ	富士見町 6-6
米子中央オレンジカフェ	西福原 8-16-66
米子オレンジカフェ	河崎 581-3
富益オレンジカフェ	富益町 235-8
弓浜オレンジカフェ	大崎 1511-1
和田ふる里オレンジカフェ	和田町 1722

（４）権利擁護に関わる人材育成

- 権利擁護ネットワークほうきに市民後見人の養成を委託
（市民後見人養成講座 6 回開催 受講者 13 人）
- 市民後見制度の普及、啓発のため、市民後見フォーラムを開催

（５）総合事業への移行

- 介護保険法改正に伴い、平成 28 年 4 月から、それまで介護予防給付に位置づけられていた訪問介護・通所介護サービスを、市町村主体の地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）へ移行
- 介護予防・生活支援サービスとして
上記の訪問介護・通所介護サービスに加え、通所型サービス C（短期集中予防サービス）の実施
- 一般介護予防事業として
 - ①介護予防普及啓発事業
 - ・がいなみっく予防トレーニング（20 箇所）
運動習慣につなげるため、運動施設や介護保険施設で筋力トレーニング、有酸素運動、ストレッチなどを 3 ヶ月間、週 1 回行う教室
（利用延べ人数：6,068 人）
 - ・ふらっと運動体験
日常の運動習慣のきっかけづくりとして、3 施設（弓浜老人福祉センター、

ふれあいの里、淀江老人福祉センター)を定期的に開放し、マシン利用、健康運動指導士による運動メニューの提供などを実施。

- ・ショッピングリハビリ(尚徳地区等3箇所)
運動機能の向上と、買物による外出機会を設けることにより、閉じこもりを防止
- ・健口機能向上支援モデル事業(歯科医師会、言語聴覚士会と連携)
口腔機能に関する講演会、歯科医師、言語聴覚士による集団検診など

②地域介護予防活動支援事業

- ・健康づくりや未来や塾の開催支援(公民館等26箇所)
地域で取り組む健康づくり、仲間づくりを支援。運動指導や自主活動につながる運動メニューの提案
(支援回数:89回)
- ・健康づくり地域サポーター養成(よなGO!GO!体操の普及等)
地域での健康づくりに関する講座の開催
(開催回数:3回)

③地域リハビリテーション活動支援事業

- ・リハビリテーション専門員(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)を地域のサロン等に派遣し、介護予防の取組を強化

(6) 地域支援

長寿社会課に生活支援コーディネーターを1名配置、市社協に地域福祉コーディネーターを1名配置し、地域の関係者同士のネットワークづくりや、地域のニーズと資源を把握し、それらのマッチングを支援

(活動内容)

- ・まちケア会議に参加
- ・地域カフェや「出張包括なんでも相談事業」の立上げ企画調整及び運営
- ・支え合いマップの作成支援
- ・地区版地域福祉活動計画策定の支援
- ・地域団体やサロンに向けて講演
- ・サロンの立ち上げ支援
- ・地域のイベントに参加
- ・インフォーマルサービスの実態把握と住民への情報提供
- ・やよい閉店に伴う買物状況調査及び支援検討